

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年6月26日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目 1 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成25年12月20日から平成26年12月18日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成25年12月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >

■ 委託会社の概況(平成26年5月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

< 更新後 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の108(税抜年10,000分の100)の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬の分配については、信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

< ファンドの純資産総額 >	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
250億円以下の部分	年10,000分の50	年10,000分の40	年10,000分の10
250億円超500億円以下の部分	年10,000分の52	年10,000分の40	年10,000分の8
500億円超750億円以下の部分	年10,000分の54	年10,000分の40	年10,000分の6
750億円超の部分	年10,000分の55	年10,000分の40	年10,000分の5

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託

財産中から支払われます。

マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から、毎年4月および10月ならびに信託終了のとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の日々の平均純資産総額に、それぞれ以下の率を乗じて得た額とします。

委託先	投資顧問会社が受ける報酬率
ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド (NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED)	年0.25%
ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク (NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.)	年0.03%

（５）課税上の取扱い

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税及び地方税がかかりません。

なお、それ以外の受益者(法人)の場合の課税の取扱いは以下の通りです。

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

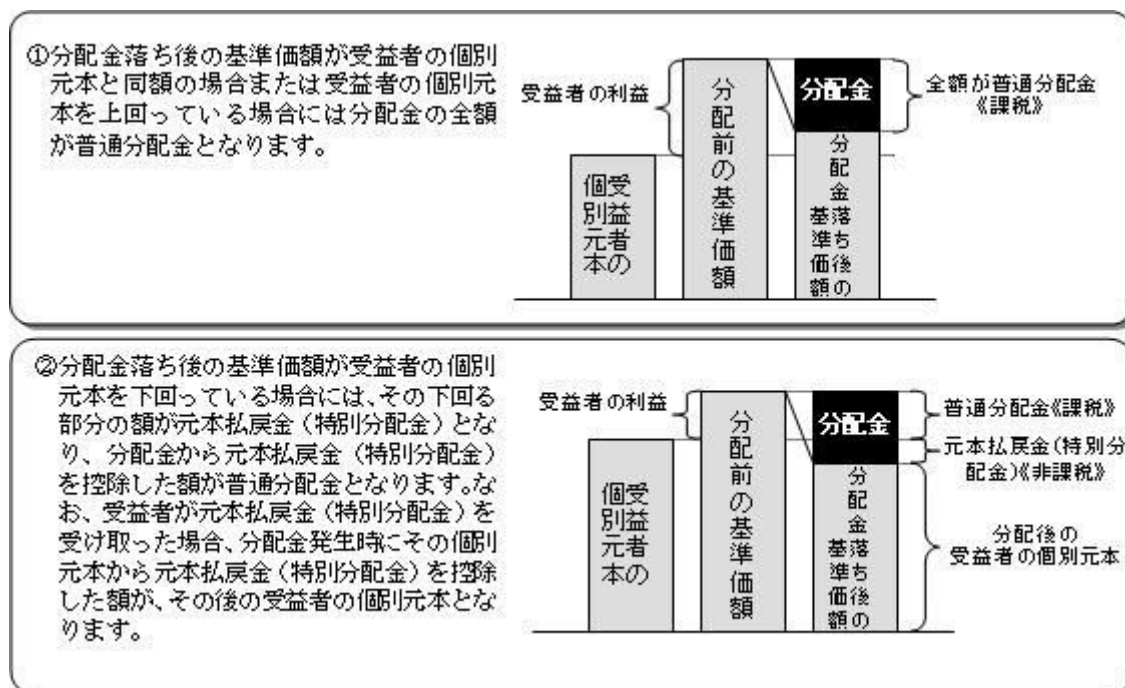
■ 換金(解約)時および償還時の課税について ■

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は平成26年 4月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,863,278,132	99.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,680,101	0.19
合計（純資産総額）		2,868,958,233	100.00

（参考）世界好配当株投信 マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	4,040,236,000	5.63
	アメリカ	39,167,645,112	54.62
	カナダ	1,792,838,934	2.50
	ドイツ	2,854,700,025	3.98

	イタリア	440,173,025	0.61
	フランス	2,744,187,695	3.82
	スペイン	485,117,323	0.67
	イギリス	6,445,126,921	8.98
	スイス	6,004,217,458	8.37
	スウェーデン	650,400,887	0.90
	ノルウェー	144,839,134	0.20
	オーストラリア	2,059,919,338	2.87
	香港	799,509,803	1.11
	シンガポール	959,487,285	1.33
	マレーシア	239,496,212	0.33
	タイ	315,863,555	0.44
	台湾	992,049,606	1.38
	小計	70,135,808,313	97.80
投資証券	日本	354,568,000	0.49
	アメリカ	293,694,275	0.40
	小計	648,262,275	0.90
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	924,127,904	1.28
合計（純資産総額）		71,708,198,492	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	世界好配当株投信 マザーファンド	1,581,921,620	1.5632	2,472,859,877	1.8100	2,863,278,132	99.80

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.80
合 計	99.80

（参考）世界好配当株投信 マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	373,400	5,037.49	1,880,998,815	6,025.25	2,249,831,785	3.13
2	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	商業銀行	344,500	5,229.00	1,801,392,429	5,756.42	1,983,087,034	2.76

3	スイス	株式	ROCHE HOLDINGS (GENUSSCHEINE)	医薬品	58,461	27,080.84	1,583,173,329	29,636.37	1,732,572,177	2.41
4	アメリカ	株式	BOEING CO	航空宇宙・防衛	128,400	11,847.51	1,521,220,356	13,172.04	1,691,290,668	2.35
5	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品	272,100	5,197.73	1,414,303,032	5,271.07	1,434,259,698	2.00
6	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	126,100	8,738.26	1,101,895,544	10,409.78	1,312,673,825	1.83
7	アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	航空貨物・物流サービス	126,000	9,101.50	1,146,789,882	10,056.80	1,267,157,569	1.76
8	ドイツ	株式	SIEMENS AG	コングロマリット	93,683	13,314.06	1,247,301,371	13,344.82	1,250,182,866	1.74
9	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	115,400	8,848.06	1,021,066,159	10,366.68	1,196,315,830	1.66
10	スイス	株式	NOVARTIS-REG	医薬品	130,790	7,734.25	1,011,563,604	8,808.46	1,152,058,549	1.60
11	アメリカ	株式	EATON CORP PLC	電気設備	152,200	7,415.69	1,128,668,786	7,403.31	1,126,784,010	1.57
12	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品	137,441	5,913.06	812,698,231	7,998.93	1,099,382,002	1.53
13	アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	タバコ	266,900	3,534.91	943,468,680	4,116.71	1,098,750,753	1.53
14	イギリス	株式	BP PLC	石油・ガス・消耗燃料	1,257,685	747.66	940,322,151	867.83	1,091,468,621	1.52
15	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	84,300	11,916.09	1,004,527,171	12,925.78	1,089,643,397	1.51
16	アメリカ	株式	WELLS FARGO CO	商業銀行	211,500	4,141.33	875,893,325	5,076.11	1,073,598,682	1.49
17	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	255,400	3,735.96	954,164,913	4,156.73	1,061,629,123	1.48
18	カナダ	株式	TORONTO DOMINION BANK	商業銀行	216,600	4,313.32	934,266,998	4,881.77	1,057,391,382	1.47
19	アメリカ	株式	AMGEN INC	バイオテクノロジー	88,300	11,690.01	1,032,228,258	11,482.05	1,013,865,810	1.41
20	アメリカ	株式	PAYCHEX INC	情報技術サービス	230,700	4,044.88	933,155,246	4,195.72	967,953,273	1.34
21	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	227,200	3,804.77	864,445,743	4,162.88	945,808,085	1.31
22	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	120,497	7,078.12	852,892,647	7,832.96	943,849,205	1.31
23	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	無線通信サービス	2,357,540	425.23	1,002,497,634	385.14	907,983,981	1.26
24	オーストラリア	株式	BHP BILLITON LIMITED	金属・鉱業	245,122	3,317.90	813,291,706	3,582.72	878,205,600	1.22
25	オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	商業銀行	257,561	3,064.51	789,299,342	3,371.25	868,302,882	1.21
26	アメリカ	株式	MEDTRONIC INC	ヘルスケア機器・用品	141,900	5,450.64	773,446,270	6,033.46	856,149,109	1.19
27	アメリカ	株式	SCHLUMBERGER LTD	エネルギー設備・サービス	79,200	9,371.21	742,199,941	10,403.62	823,967,330	1.14
28	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	92,000	8,635.65	794,480,499	8,741.34	804,203,823	1.12
29	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	236,300	3,505.04	828,242,411	3,356.00	793,022,800	1.10
30	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	139,800	6,350.00	887,730,000	5,516.00	771,136,800	1.07

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	0.56
		食料品	1.10
		化学	0.31

		輸送用機器	1.07
		情報・通信業	0.37
		卸売業	0.48
		銀行業	1.07
		サービス業	0.65
	国外	エネルギー設備・サービス	1.14
		石油・ガス・消耗燃料	7.73
		化学	3.10
		金属・鉱業	2.22
		航空宇宙・防衛	4.37
		電気設備	3.24
		コングロマリット	3.50
		商業・専門サービス	0.49
		航空貨物・物流サービス	1.76
		陸運・鉄道	0.56
		自動車部品	0.66
		自動車	1.05
		家庭用耐久財	0.67
		レジャー用品	0.81
		ホテル・レストラン・レジャー	0.48
		メディア	1.02
		専門小売り	0.75
		食品・生活必需品小売り	0.31
		飲料	1.31
		食品	1.31
		タバコ	3.50
		家庭用品	0.86
		ヘルスケア機器・用品	2.32
		バイオテクノロジー	1.41
		医薬品	14.95
		商業銀行	9.73
		各種金融サービス	0.72
		保険	4.14
		情報技術サービス	1.34
		ソフトウェア	1.48
		通信機器	1.87
		コンピュータ・周辺機器	0.62
		電子装置・機器・部品	0.39
		半導体・半導体製造装置	2.35
		各種電気通信サービス	2.22
		無線通信サービス	2.08
		電力	2.93
		ガス	0.27

		総合公益事業	1.54
		水道	0.28
		資本市場	0.47
投資証券	—	—	0.90
合 計			98.71

投資不動産物件

野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）

該当事項はありません。

（参考）世界好配当株投信 マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）

該当事項はありません。

（参考）世界好配当株投信 マザーファンド

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2005年10月11日)	1	1	1.0520	1.0557
第2計算期間	(2006年10月10日)	1	1	1.3331	1.3340
第3計算期間	(2007年10月10日)	83	83	1.4759	1.4769
第4計算期間	(2008年10月10日)	456	457	0.7589	0.7599
第5計算期間	(2009年10月13日)	602	603	0.8221	0.8231
第6計算期間	(2010年10月12日)	841	842	0.8299	0.8309
第7計算期間	(2011年10月11日)	1,144	1,145	0.7793	0.7803
第8計算期間	(2012年10月10日)	1,590	1,592	0.9074	0.9084
第9計算期間	(2013年10月10日)	2,396	2,398	1.2762	1.2772

2013年 4月末日	2,339	—	1.2694	—
5月末日	2,458	—	1.3193	—
6月末日	2,319	—	1.2491	—
7月末日	2,411	—	1.2864	—
8月末日	2,375	—	1.2580	—
9月末日	2,462	—	1.3046	—
10月末日	2,562	—	1.3560	—
11月末日	2,703	—	1.4240	—
12月末日	2,811	—	1.4809	—
2014年 1月末日	2,690	—	1.4031	—
2月末日	2,748	—	1.4334	—
3月末日	2,827	—	1.4640	—
4月末日	2,868	—	1.4805	—

分配の推移

野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2005年 5月30日～2005年10月11日	0.0040円
第2計算期間	2005年10月12日～2006年10月10日	0.0010円
第3計算期間	2006年10月11日～2007年10月10日	0.0010円
第4計算期間	2007年10月11日～2008年10月10日	0.0010円
第5計算期間	2008年10月11日～2009年10月13日	0.0010円
第6計算期間	2009年10月14日～2010年10月12日	0.0010円
第7計算期間	2010年10月13日～2011年10月11日	0.0010円
第8計算期間	2011年10月12日～2012年10月10日	0.0010円
第9計算期間	2012年10月11日～2013年10月10日	0.0010円

収益率の推移

野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2005年 5月30日～2005年10月11日	5.6%
第2計算期間	2005年10月12日～2006年10月10日	26.8%
第3計算期間	2006年10月11日～2007年10月10日	10.8%
第4計算期間	2007年10月11日～2008年10月10日	48.5%
第5計算期間	2008年10月11日～2009年10月13日	8.5%
第6計算期間	2009年10月14日～2010年10月12日	1.1%
第7計算期間	2010年10月13日～2011年10月11日	6.0%

第8計算期間	2011年10月12日～2012年10月10日	16.6%
第9計算期間	2012年10月11日～2013年10月10日	40.8%
第10期（中間期）	2013年10月11日～2014年 4月10日	14.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2005年 5月30日～2005年10月11日	1,000,000	—	1,000,000
第2計算期間	2005年10月12日～2006年10月10日	—	—	1,000,000
第3計算期間	2006年10月11日～2007年10月10日	56,129,125	727,386	56,401,739
第4計算期間	2007年10月11日～2008年10月10日	560,078,656	14,742,788	601,737,607
第5計算期間	2008年10月11日～2009年10月13日	175,306,537	43,875,217	733,168,927
第6計算期間	2009年10月14日～2010年10月12日	341,891,511	61,643,669	1,013,416,769
第7計算期間	2010年10月13日～2011年10月11日	575,250,197	120,497,181	1,468,169,785
第8計算期間	2011年10月12日～2012年10月10日	446,355,835	161,636,167	1,752,889,453
第9計算期間	2012年10月11日～2013年10月10日	442,136,921	316,937,552	1,878,088,822
第10期（中間期）	2013年10月11日～2014年 4月10日	203,312,059	150,375,536	1,931,025,345

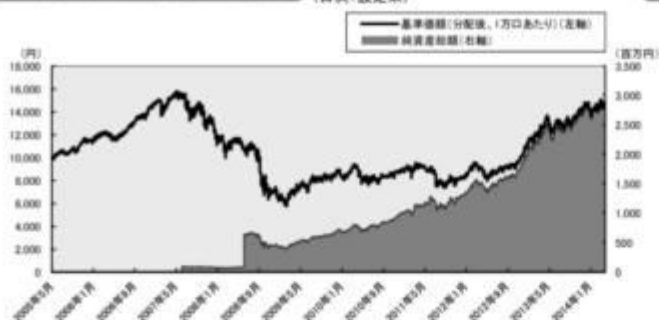
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

< 更新後 >

運用実績（2014年4月30日現在）**基準価額・純資産の推移**

（日次：設定来）

**分配の推移**

（1万円あたり、課税前）

2013年10月	10 円
2012年10月	10 円
2011年10月	10 円
2010年10月	10 円
2009年10月	10 円
設定来累計	120 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	MERCK & CO INC	医薬品	3.1
2	JPMORGAN CHASE & CO	商業銀行	2.8
3	ROCHE HOLDINGS (GENUSSCHEINE)	医薬品	2.4
4	BOEING CO	航空宇宙・防衛	2.3
5	ABBVIE INC	医薬品	2.0
6	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	1.8
7	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	航空貨物・物流サービス	1.8
8	SIEMENS AG	コングロメリット	1.7
9	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	1.7
10	NOVARTIS-REG	医薬品	1.6

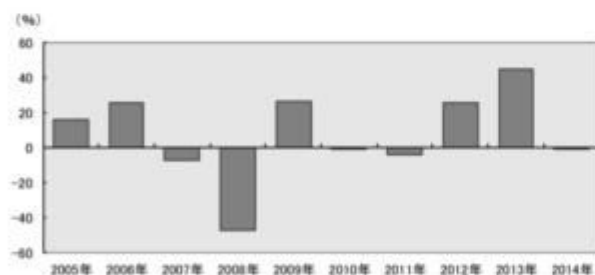
実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	アメリカ	54.9
2	イギリス	9.0
3	スイス	8.4
4	日本	6.1
5	ドイツ	4.0

※ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2005年は設定日（2005年5月30日）から年末までの収益率。
- ・2014年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(平成25年10月11日から平成26年4月10日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)	
	第10期中間計算期間末 (平成26年 4月10日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	20,118,303
親投資信託受益証券	2,825,571,754
未収利息	36
流動資産合計	2,845,690,093
資産合計	2,845,690,093
負債の部	
流動負債	
未払解約金	329,112
未払受託者報酬	1,408,300
未払委託者報酬	12,674,599
その他未払費用	42,191
流動負債合計	14,454,202
負債合計	14,454,202
純資産の部	
元本等	
元本	1,931,025,345
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	900,210,546
（分配準備積立金）	541,322,385
元本等合計	2,831,235,891
純資産合計	2,831,235,891
負債純資産合計	2,845,690,093

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)	
	第10期中間計算期間 自 平成25年10月11日 至 平成26年 4月10日
営業収益	
受取利息	5,982
有価証券売買等損益	371,484,838
営業収益合計	371,490,820
営業費用	
受託者報酬	1,408,300
委託者報酬	12,674,599

第10期中間計算期間 自 平成25年10月11日 至 平成26年 4月10日	
その他費用	42,191
営業費用合計	14,125,090
営業利益又は営業損失（ ）	357,365,730
経常利益又は経常損失（ ）	357,365,730
中間純利益又は中間純損失（ ）	357,365,730
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	18,924,424
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	518,659,210
剰余金増加額又は欠損金減少額	85,145,256
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	85,145,256
剰余金減少額又は欠損金増加額	42,035,226
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	42,035,226
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	900,210,546

（ 3 ） 中間注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月11日から平成26年 4月10日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第10期中間計算期間末 平成26年 4月10日現在	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,931,025,345口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4662円
(10,000口当たり純資産額)	(14,662円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第10期中間計算期間 自 平成25年10月11日 至 平成26年 4月10日	
1. 運用の外部委託費用	

当ファンドの主要投資対象である世界好配当株投信 マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A. インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED

支払金額 90,831,959円

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.

支払金額 10,899,835円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第10期中間計算期間末 平成26年 4月10日現在	
1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2．時価の算定方法	
親投資信託受益証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

1 元本の移動

第10期中間計算期間 自 平成25年10月11日 至 平成26年 4月10日	
期首元本額	1,878,088,822円
期中追加設定元本額	203,312,059円
期中一部解約元本額	150,375,536円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「世界好配当株投信 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

世界好配当株投信 マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
（平成26年 4月10日現在）	
資産の部	
流動資産	
預金	260,216,934
コール・ローン	275,887,156
株式	70,094,036,571
投資証券	638,506,895
未収入金	41,062,742
未収配当金	232,452,827
未収利息	503
流動資産合計	71,542,163,628
資産合計	71,542,163,628
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	216,340
流動負債合計	216,340
負債合計	216,340
純資産の部	
元本等	
元本	39,934,782,298
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	31,607,164,990
元本等合計	71,541,947,288
純資産合計	71,541,947,288
負債純資産合計	71,542,163,628

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
-------------------	---

	為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換 算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を 計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的 に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること もあります。

（貸借対照表に関する注記）

平成26年 4月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,7915円
(10,000口当たり純資産額)	(17,915円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 4月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	
2. 時価の算定方法	

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

１）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 4月10日現在	
期首	平成25年10月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	45,170,671,312円
同期中における追加設定元本額	586,263,834円
同期中における一部解約元本額	5,822,152,848円
期末元本額	39,934,782,298円
期末元本額の内訳 *	
世界好配当株投信	11,792,778,006円
世界好配当株投信（野村 S M A 向け）	543,727,306円
世界好配当株投信（毎月分配型）	24,250,390,579円
ノムラ F O F s 用世界好配当株ファンド（適格機関投資家専用）	1,770,676,385円
野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）	1,577,210,022円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）

平成26年 4月30日現在

資産総額	2,872,433,194円
------	----------------

負債総額	3,474,961円
純資産総額（ - ）	2,868,958,233円
発行済口数	1,937,862,112口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4805円

（参考）世界好配当株投信 マザーファンド

平成26年 4月30日現在

資産総額	71,708,198,492円
負債総額	—円
純資産総額（ - ）	71,708,198,492円
発行済口数	39,618,317,483口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8100円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

平成26年5月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

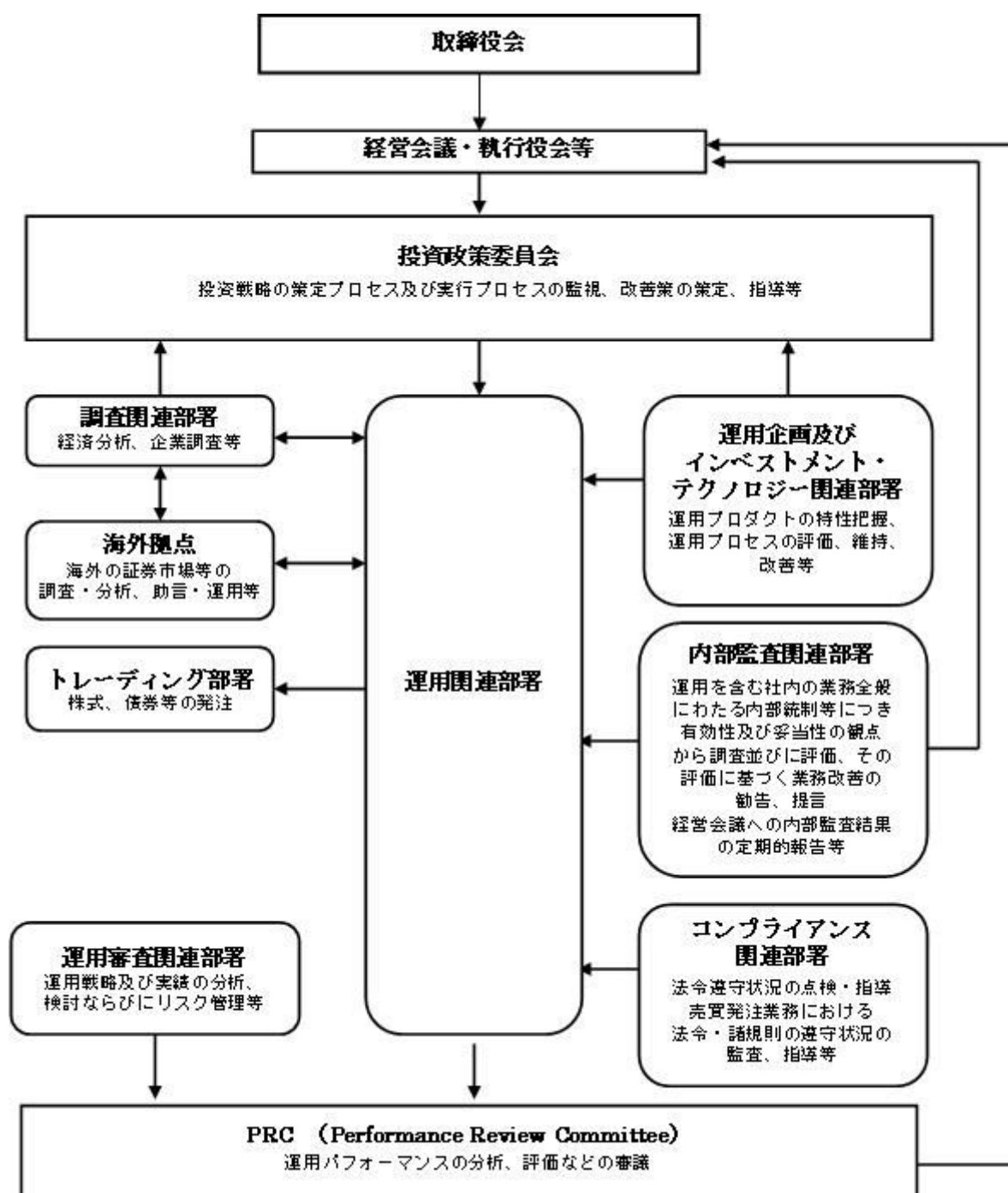
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成26年4月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	806	13,534,000
単位型株式投資信託	45	236,082
追加型公社債投資信託	18	6,186,017
単位型公社債投資信託	32	381,973
合計	901	20,338,072

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		240	333
金銭の信託		50,326	51,061
有価証券		1,800	4,500
短期貸付金		153	-
前払費用		37	29
未収入金		217	271
未収委託者報酬		8,149	8,651
未収収益		4,200	4,224
繰延税金資産		1,402	1,504

その他			14		12
貸倒引当金			6		6
流動資産計			66,535		70,582
固定資産					
有形固定資産			1,677		1,470
建物	2	516		485	
器具備品	2	1,161		985	
無形固定資産			9,754		8,458
ソフトウェア		9,753		8,457	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,505		21,443
投資有価証券		6,691		9,061	
関係会社株式		14,429		12,092	
従業員長期貸付金		29		29	
長期差入保証金		57		55	
長期前払費用		23		19	
その他		273		184	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			32,937		31,373
資産合計			99,472		101,956

		前事業年度 (平成24年 3月31日)		当事業年度 (平成25年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			-		3,000
関係会社短期借入金			8,500		2,000
預り金			93		102
未払金	1		6,276		6,481
未払収益分配金		4		3	
未払償還金		50		42	
未払手数料		3,610		3,764	
その他未払金		2,610		2,671	
未払費用	1		6,760		6,979
未払法人税等			856		763
前受収益			6		-
賞与引当金			2,816		3,109
流動負債計			25,310		22,436
固定負債					
退職給付引当金			2,437		813
時効後支払損引当金			489		495
繰延税金負債			7		1,640
固定負債計			2,934		2,948
負債合計			28,244		25,385
(純資産の部)					
株主資本			68,521		71,942
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729

資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			39,611		43,032
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,926		42,347	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		14,320		17,740	
評価・換算差額等			2,705		4,628
その他有価証券評価差額金			2,693		4,659
繰延ヘッジ損益			12		30
純資産合計			71,227		76,570
負債・純資産合計			99,472		101,956

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			78,412		74,067
運用受託報酬			17,784		17,516
その他営業収益			129		163
営業収益計			96,325		91,747
営業費用					
支払手数料			40,671		37,925
広告宣伝費			952		768
公告費			0		0
受益証券発行費			5		5
調査費			19,308		16,591
調査費		1,108		1,138	
委託調査費		18,200		15,453	
委託計算費			931		903
営業雑経費			2,523		2,616
通信費		213		199	
印刷費		1,085		1,057	
協会費		76		76	
諸経費		1,147		1,282	
営業費用計			64,393		58,810
一般管理費					
給料			9,635		10,039
役員報酬	2	252		229	
給料・手当		6,602		6,696	
賞与		2,780		3,114	
交際費			140		122
旅費交通費			473		446
租税公課			224		289
不動産賃借料			1,309		1,242
退職給付費用			1,039		1,067
固定資産減価償却費			4,354		4,106

諸経費			6,204		6,273
一般管理費計			23,381		23,589
営業利益			8,550		9,347

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,116		3,002	
収益分配金		9		0	
受取利息		3		2	
金銭の信託運用益		377		1,016	
為替差益		55		43	
その他		360		331	
営業外収益計			4,924		4,396
営業外費用					
支払利息	1	54		56	
時効後支払損引当金繰入額		38		9	
その他		11		78	
営業外費用計			104		145
経常利益			13,370		13,598
特別利益					
投資有価証券等売却益		36		59	
株式報酬受入益		177		160	
固定資産売却益		-		10	
特別利益計			214		230
特別損失					
投資有価証券売却損		136		60	
投資有価証券等評価損		1		9	
関係会社株式評価損		-		2,916	
固定資産除却損	3	82		118	
特別損失計			221		3,105
税引前当期純利益			13,363		10,723
法人税、住民税及び事業税			3,625		3,765
法人税等調整額			1,228		446
当期純利益			8,509		6,510

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,180	17,180
当期変動額		

当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,077	14,320
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	14,320	17,740
利益剰余金合計		
当期首残高	39,369	39,611
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	39,611	43,032
株主資本合計		
当期首残高	68,279	68,521
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	68,521	71,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,694	2,693

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	1,965
当期変動額合計	0	1,965
当期末残高	2,693	4,659
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	43
当期変動額合計	82	43
当期末残高	12	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,624	2,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	81	1,922
当期末残高	2,705	4,628
純資産合計		
当期首残高	70,903	71,227
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	324	5,342
当期末残高	71,227	76,570

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) 其他有価証券 時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法								
2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法								
3．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
4．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								

5 . 引当金の計上基準	(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6 . リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7 . ヘッジ会計	(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券 (3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。
8 . 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
9 . 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更等]

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 2,320百万円 未払費用 1,267	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 2,368百万円 未払費用 1,584
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 477百万円 器具備品 2,303 合計 2,780	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 518百万円 器具備品 2,524 合計 3,043

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,776百万円 支払利息 54	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 2,922百万円 支払利息 44
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損 建物 19百万円 器具備品 9 ソフトウェア 53 合計 82	3. 固定資産除却損 建物 5百万円 器具備品 23 ソフトウェア 89 合計 118

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年7月19日

効力発生日 平成23年7月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月1日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,966百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 770円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月21日

リース取引関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
--	--

1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。 (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <th></th><th>器具備品</th></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>184百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>163</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>21</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 <table> <tr> <th></th><th>未経過リース料期末残高相当額</th></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>22</td></tr> </table> リース資産減損勘定期末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <th></th><th></th></tr> <tr> <td>支払リース料</td><td>75百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>70</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>-</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <th></th><th>未経過リース料</th></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>24</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40</td></tr> </table>		器具備品	取得価額相当額	184百万円	減価償却累計額相当額	163	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	21		未経過リース料期末残高相当額	1年以内	22百万円	1年超	-	合計	22			支払リース料	75百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	70	支払利息相当額	1	減損損失	-		未経過リース料	1年以内	15百万円	1年超	24	合計	40	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左) (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <th></th><th>器具備品</th></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>- 百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>-</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 <table> <tr> <th></th><th>未経過リース料期末残高相当額</th></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>- 百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>-</td></tr> </table> リース資産減損勘定期末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <th></th><th></th></tr> <tr> <td>支払リース料</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>21</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>-</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 (同左) 利息相当額の算定方法 (同左) 2. オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <th></th><th>未経過リース料</th></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6</td></tr> </table>		器具備品	取得価額相当額	- 百万円	減価償却累計額相当額	-	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	-		未経過リース料期末残高相当額	1年以内	- 百万円	1年超	-	合計	-			支払リース料	22百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	21	支払利息相当額	0	減損損失	-		未経過リース料	1年以内	3百万円	1年超	2	合計	6
	器具備品																																																																												
取得価額相当額	184百万円																																																																												
減価償却累計額相当額	163																																																																												
減損損失累計額相当額	-																																																																												
期末残高相当額	21																																																																												
	未経過リース料期末残高相当額																																																																												
1年以内	22百万円																																																																												
1年超	-																																																																												
合計	22																																																																												
支払リース料	75百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																												
減価償却費相当額	70																																																																												
支払利息相当額	1																																																																												
減損損失	-																																																																												
	未経過リース料																																																																												
1年以内	15百万円																																																																												
1年超	24																																																																												
合計	40																																																																												
	器具備品																																																																												
取得価額相当額	- 百万円																																																																												
減価償却累計額相当額	-																																																																												
減損損失累計額相当額	-																																																																												
期末残高相当額	-																																																																												
	未経過リース料期末残高相当額																																																																												
1年以内	- 百万円																																																																												
1年超	-																																																																												
合計	-																																																																												
支払リース料	22百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																												
減価償却費相当額	21																																																																												
支払利息相当額	0																																																																												
減損損失	-																																																																												
	未経過リース料																																																																												
1年以内	3百万円																																																																												
1年超	2																																																																												
合計	6																																																																												

金融商品関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の

為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)短期借入金	-	-	-
(8)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(9)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
その他未払金	2,610	2,610	-
(10)未払費用	6,760	6,760	-
(11)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-

(12)デリバティブ取引（＊）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)短期貸付金	-	-	-
(4)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(6)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(9)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(10)未払費用	6,979	6,979	-
(11)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(12)デリバティブ取引（＊）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

４．その他有価証券(平成24年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(１)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- (１) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

当事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成25年３月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成25年３月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成25年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

４．その他有価証券(平成25年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-----------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合 計			1,462	-	(*1) 10	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	647	-	3	先物為替相場によっている
合 計			647	-	3	-

退職給付関係

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
２．退職給付債務に関する事項(平成24年 3 月31日)	
イ．退職給付債務	13,948百万円
ロ．年金資産	9,508
ハ．未積立退職給付債務(イ＋ロ)	4,440
ニ．会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ．未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ．未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト．貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	2,437
チ．前払年金費用	—
リ．退職給付引当金(ト－チ)	2,437
３．退職給付費用に関する事項(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
イ．勤務費用	543百万円
ロ．利息費用	272
ハ．期待運用収益	186
ニ．会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	40
ト．退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	869
チ．その他(注)	170
計	1,039
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)	
イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	813
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	813
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)		当事業年度末 (平成25年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,070	賞与引当金	1,181
関係会社株式評価減	-	関係会社株式評価減	1,050
所有株式税務簿価通算差異	776	所有株式税務簿価通算差異	776
投資有価証券評価減	501	投資有価証券評価減	501
ゴルフ会員権評価減	430	ゴルフ会員権評価減	408
退職給付引当金	877	退職給付引当金	292
減価償却超過額	243	減価償却超過額	208
未払事業税	166	未払事業税	184
時効後支払損引当金	176	時効後支払損引当金	178
子会社株式売却損	172	子会社株式売却損	172
未払社会保険料	80	未払社会保険料	90
繰延ヘッジ損失	-	繰延ヘッジ損失	18
その他	68	その他	124
繰延税金資産小計	4,564	繰延税金資産小計	5,189
評価性引当金	1,650	評価性引当金	2,704
繰延税金資産計	2,913	繰延税金資産計	2,485
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金	1,511	有価証券評価差額金	2,620
繰延ヘッジ利益	7	繰延ヘッジ利益	-
繰延税金負債計	1,518	繰延税金負債計	2,620
繰延税金資産(純額)	1,394	繰延税金負債(純額)	135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>11.3%</td></tr> <tr> <td>住民税等均等割</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>4.2%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>2.4%</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>-%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	4.2%	外国税額控除	0.0%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%	関係会社株式評価減	-%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>38.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>10.1%</td></tr> <tr> <td>住民税等均等割</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>-%</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>10.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>39.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	38.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	2.1%	外国税額控除	0.0%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	関係会社株式評価減	10.3%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%
法定実効税率	41.0%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%																																												
住民税等均等割	0.0%																																												
タックスヘイブン税制	4.2%																																												
外国税額控除	0.0%																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%																																												
関係会社株式評価減	-%																																												
その他	0.3%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%																																												
法定実効税率	38.0%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%																																												
住民税等均等割	0.0%																																												
タックスヘイブン税制	2.1%																																												
外国税額控除	0.0%																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%																																												
関係会社株式評価減	10.3%																																												
その他	1.6%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%																																												
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間（指定期間）内に開始する事業年度（3年間）は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。 この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。																																													

セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 . セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 . 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 . 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。

(*3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。

(*4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*5) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計	166,580
固定資産合計	229,654
流動負債合計	72,440
固定負債合計	74,932
純資産合計	248,861
売上高	320,289
税引前当期純利益	62,962
当期純利益	41,340

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 . 関連当事者との取引
(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------	-----------	-------	-----------	----	-----------

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業	—	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

㈱野村総合研究所

流動資産合計 173,316

固定資産合計 239,585

流動負債合計 119,842

固定負債合計 20,742

純資産合計 272,316

売上高	337,340
税引前当期純利益	34,113
当期純利益	21,544

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,828円81銭	1株当たり純資産額	14,866円12銭
1株当たり当期純利益	1,652円20銭	1株当たり当期純利益	1,264円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	8,509百万円	損益計算書上の当期純利益	6,510百万円
普通株式に係る当期純利益	8,509百万円	普通株式に係る当期純利益	6,510百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成25年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		212
金銭の信託		40,345
有価証券		9,300
未収委託者報酬		9,996
未収収益		5,897
繰延税金資産		1,221
その他		523
貸倒引当金		7
流動資産計		67,488
固定資産		
有形固定資産	1	1,503
無形固定資産		8,073
ソフトウェア		8,072
その他		1
投資その他の資産		24,943
投資有価証券		12,512
関係会社株式		12,092
前払年金費用		13
その他		324
固定資産計		34,520
資産合計		102,009

		平成25年9月30日現在
--	--	--------------

区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		2
未払償還金		40
未払手数料		4,303
その他未払金	2	1,997
未払費用		6,705
未払法人税等		1,055
賞与引当金		1,989
その他		108
流動負債計		16,201
固定負債		
時効後支払損引当金		504
繰延税金負債		3,124
固定負債計		3,628
負債合計		19,830
(純資産の部)		
株主資本		75,436
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		46,526
利益準備金		685
その他利益剰余金		45,841
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,235
評価・換算差額等		6,741
その他有価証券評価差額金		6,809
繰延ヘッジ損益		67
純資産合計		82,178
負債・純資産合計		102,009

中間損益計算書

		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		43,970
運用受託報酬		11,575
その他営業収益		90
営業収益計		55,636
営業費用		
支払手数料		22,457
調査費		9,742
その他営業費用		2,266
営業費用計		34,466
一般管理費	1	12,258

営業利益		8,912
営業外収益	2	2,738
営業外費用	3	839
経常利益		10,811
特別利益	4	152
特別損失	5	5
税引前中間純利益		10,958
法人税、住民税及び事業税		2,918
法人税等調整額		579
中間純利益		7,460

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日
株主資本	
資本金	
当期首残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
資本剰余金合計	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
その他利益剰余金	

別途積立金	
当期首残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
当期首残高	17,740
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	21,235
利益剰余金合計	
当期首残高	43,032
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	46,526
株主資本合計	
当期首残高	71,942
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	75,436
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,659
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,150
当中間期変動額合計	2,150
当中間期末残高	6,809
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	30
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36
当中間期変動額合計	36
当中間期末残高	67
評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,628
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,113
当中間期変動額合計	2,113
当中間期末残高	6,741
純資産合計	
当期首残高	76,570
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,113
当中間期変動額合計	5,607
当中間期末残高	82,178

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

	(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
--	--

6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券 (3) ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
8 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成25年 9 月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,217百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	173百万円
無形固定資産	1,637百万円
長期前払費用	4百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	2,551百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	11百万円
金銭の信託運用損	715百万円

4	特別利益の内訳		
	株式報酬受入益	152	百万円
5	特別損失の内訳		
	投資有価証券評価損	2	百万円
	固定資産除却損	3	百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日				
1	発行済株式に関する事項			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末 5,150,693株
2	配当に関する事項			
	配当金支払額			
	平成25年 5 月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。			
	・普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当金の総額		3,966	百万円
	(2) 1株当たり配当額		770	円
	(3) 基準日		平成25年 3 月31日	
	(4) 効力発生日		平成25年 6 月21日	

金融商品関係

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年 9 月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	212	212	-
(2)金銭の信託	40,345	40,345	-
(3)未収委託者報酬	9,996	9,996	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	20,832	20,832	-
(5)関係会社株式	3,064	147,949	144,885
資産計	74,450	219,336	144,885
(6)未払金	6,343	6,343	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	40	40	-
未払手数料	4,303	4,303	-
その他未払金	1,997	1,997	-
(7)未払費用	6,705	6,705	-

(8)未払法人税等	1,055	1,055	-
負債計	14,104	14,104	-
(9)デリバティブ取引（＊）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	-
デリバティブ取引計	6	6	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券979百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成25年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成25年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	147,949	144,885
合計	3,064	147,949	144,885

3．その他有価証券(平成25年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	10,828	282	10,545
投資信託（１）	702	644	58
小計	11,531	926	10,604
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	0	1	0
譲渡性預金	9,300	9,300	-
小計	9,300	9,301	0
合計	20,832	10,227	10,604

- （１） 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は67百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	当該時価の算定方法
--------------	------------------	-------------	------	----------------	----	-----------

原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	709	-	6	先物為替相場によっている
---------	--------	------	-----	---	---	--------------

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
1 株当たり純資産額	15,954円87銭	
1 株当たり中間純利益	1,448円44銭	
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。		
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		
中間純利益	7,460百万円	
普通株主に帰属しない金額	-	
普通株式に係る中間純利益	7,460百万円	
期中平均株式数	5,150千株	

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成26年4月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 大分銀行	19,598百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

* 平成26年4月末現在

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)	4,744,391	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金融サービス庁に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. (ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)	US\$37,934,529	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

* 平成26年3月末現在

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成26年5月28日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）の平成25年10月11日から平成26年4月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界好配当株投信（確定拠出年金向け）の平成26年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年10月11日から平成26年4月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が

別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部俊夫
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重俊寛
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原尚
--------------------	-------	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態

及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。